

大会実行委員会規程

平成 28 年 9 月 25 日 制定

第 1 条 【委員会の設置】

日本精神分析的心理療法フォーラムは、大会実行委員会を設置する。

第 2 条 【委員会の目的】

大会実行委員会は、大会の企画運営を円滑に遂行することをその目的とする。

第 3 条 【委員会の所掌事項】

委員会の所掌事項は、次のとおりとする。

- (1) 当該大会の日時、会場の選定し、理事会に諮る。
- (2) 全体会と大会企画分科会の企画を行い、理事会に諮る。
- (3) ワークショップ企画委員会に大会企画ワークショップの企画を依頼する。
- (4) 編集委員会に、年報に掲載する全体会、大会企画分科会の発表原稿に関するとりまとめを依頼する。
- (5) 当該大会の分科会、研究発表の申し込みを審査する。
- (6) 当該大会のプログラムを構成し、理事会に諮る。
- (7) 当該大会の運営スタッフを指名する。

第 4 条 【委員会の構成】

大会実行委員会は、委員長及び数名の委員で構成するものとする。

第 5 条 【委員長および委員】

大会実行委員会には委員長を置く。委員長は会長が兼務する。

2. 大会実行委員会の委員は、委員長、事務局長と、委員長と事務局長を除く当会の理事 2 名以上で構成される。委員は委員長が推薦し、理事会の決議によって委嘱する。

3. 委員長は必要に応じて、理事を除く会員の中から委員を推薦し、理事会の決議によって委嘱することができる。

4. 大会実行委員長は当該大会の前年度の総会時に、大会実行委員会の委員を紹介する。

第 6 条 【任期】

委員長および委員の任期は委嘱の日から始まり、次期委嘱の前日までとする。ただし、再任を妨げない。